

○周南公立大学奨学生規程

(令和5年3月14日規程第17-1号)

(目的)

第1条 この規程は、周南公立大学（以下「本学」という。）の学生に対し、奨学金の給付を通じて学修の奨励と経済支援を行うことにより、地域に貢献する優秀な人材の育成に資することを目的とする。

(資格)

第2条 奨学金を受けることができる者は、本学の学部在籍している者とする。ただし、周南公立大学学則（令和4年規程第1-3号）第18条及び第19条により編入学又は再入学した者は対象としない。

(種類)

第3条 周南公立大学奨学生（以下「奨学生」という。）の種類は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 学業成績優秀奨学生 学業成績が特に優秀である者
- (2) 生活支援奨学生 修学経費の経済的支援が特に必要である者
- (3) 海外留学奨学生 外国の大学等に留学する者

2 前項各号の奨学生の対象及び給付金額は、別表のとおりとする。

(選考及び決定)

第4条 奨学生の選考は、年度ごとに、教授会の議を経て、学長が決定する。

(手続)

第5条 学生支援部学務課は、前条の決定を受けた者に対して選考結果を通知する。

2 前項の通知を受けた学生は、奨学金の給付に際し学修計画書（別記様式第1号）を、学年度末（第3条第1項第3号の場合は海外留学の終了時）には学修成果報告書（別記様式第2号）を、それぞれ学生支援部学務課に提出しなければならない。

(辞退)

第6条 奨学生が奨学金の給付を辞退するときは、学生支援部学務課に申し出るものとする。

(奨学生の取消し)

第7条 学長は、奨学生が退学し、又は除籍になったときは、その日から奨学金の給付を取り消す。

2 学長は、奨学生が次の各号のいずれかに該当するときは、奨学金の給付を取り消すことができる。

(1) 周南公立大学学生懲戒規程（令和5年規程第17－3号）に基づく懲戒を受けたとき。

(2) 奨学金にかかる呼出し等に理由なく1月以上遅れたとき。

(3) その他奨学生として不適当と認められたとき。

3 前2項の規定により奨学金の給付を取り消された場合は、次の各号のとおりとする。

(1) 第3条第1項第1号及び第2号の奨学金 当該年度の給付金額は4月1日から取消しの日の前日以前の日割りにより算出（千円未満の端数は切り捨て）し、既に給付された奨学金があるときはその差額を返還させる。

(2) 第3条第1項第3号の奨学金 既に給付された奨学金があるときは渡航前に限り返還させる。

(事務)

第8条 この規程に関する事務は、学生支援部学務課が行う。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、奨学金制度に関し必要な事項は、教学マネジメント推進本部の議を経て、学長が別に定める。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行し、第3条第1項第1号及び第2号の奨学生については令和5年4月1日以降に入学した者について適用する。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

（1） 学業成績優秀奨学生（第1項第1号）

対象	給付金額
各学科により選考し、2～4年次における前年度までの累積 GPA が学年ごとにそれぞれ上位3%以内の者（GPA が同一の場合は年間取得単位数の多い方）。ただし、2年次は40単位以上、3年次は76単位以上、4年次は112単位以上を修得していること。	年額 50,000 円

（2） 生活支援奨学生（第1項第2号）

対象	給付金額
独立行政法人日本学生支援機構の給付奨学金受給者で、周南圏域に実家又は卒業した高校がある者（周南圏域とは周南市、下松市及び光市をいう。）	独立行政法人日本学生支援機構の給付奨学金の区分に応じて （第Ⅰ区分） 年額 240,000 円 （第Ⅱ区分） 年額 120,000 円 （第Ⅲ区分） 年額 60,000 円 （第Ⅳ区分の多子世帯支援） 年額 30,000 円

（3） 海外留学奨学生（第1項第3号）

対象	給付金額
周南公立大学学生の派遣留学に関する規程（令和5年規程第16－14号）第3条による許可を受けて外国の大学等に留学する者	100,000 円を上限として渡航支援金を給付する。ただし、独立行政法人日本学生支援機構の海外留学支援制度による奨学金その他の助成を受けていない者に限る。

学修計画書

年 月 日

（宛先）周南公立大学 学長

学部

学籍番号

氏名

私は令和 年度、周南公立大学奨学生規程第 3 条第 1 項第 号の奨学金を受けて、次のとおり学修します。

学修計画

学修成果報告書

年 月 日

（宛先）周南公立大学 学長

学部

学籍番号

氏名

私は令和 年度、周南公立大学奨学生規程第3条第1項第 号の奨学金を受けて、次のとおり学修しましたので、報告します。

学修成果